

出前授業募集要項

1 申込期限

出前授業希望日の2ヶ月前までにお申込み下さい。

※日程については、応募の際、希望日時を複数記載していただき、担当弁護士と調整の上、決定致します。

2 内容

応募先の学校に、講師となる担当弁護士を派遣し、法教育の授業を行います。

授業のテーマは、応募先からの希望をふまえ、担当弁護士と相談の上、決定致します。法についての単なる知識の伝授ではなく、法的な考え方の習得を目指します。たとえば、グループディスカッション、対話を通じて問題解決を図る等の技能、自分で考えて行動するなどの市民として必要とされる意欲を身につけることができるような授業を目指しています。したがって、社会科だけではなく、総合的な学習、道徳、ホームルームなどの時間に適当と思います。

3 授業時間

原則として1コマ（45分～1時間程度）。

4 応募方法

別添の申込用紙に①学校名②住所・電話番号・ファックス番号③担当教員名④参加人数⑤希望する授業のテーマ⑥希望日時をそれぞれ記載し、下記宛にFAXあるいは郵送にて送付して下さい。

なお、調整困難な場合には、ご希望に添えないこともございますので、予めご了承下さい。

【返 送 先】

〒310-0062

茨城県水戸市大町2-2-75

茨城県弁護士会「市民のための法教育委員会」出前授業係 宛

TEL：029-221-3501

FAX：029-227-7747

茨城県弁護士会

「市民のための法教育委員会」出前授業係 宛

(FAX : 029-227-7747)

出前授業申込書

学校名	
住所	〒 —
電話番号	
FAX番号	
担当教員名	
学年・クラス 参加人数	
希望するテーマ・ 方式等	
希望日時 (2ヶ月以上先の複数日・時間帯を明記)	
連絡事項	